

専決処分について（立川市学校給食運営審議会委員の任命について）

上記の議案を提出する。

令和 8 年 4 月 21 日

提出者 立川市教育委員会  
教育長 飯 田 芳 男

理由

立川市学校給食運営審議会条例（昭和 50 年立川市条例第 30 号）第 3 条の規定による。

専決処分書

立川市教育委員会教育長事務委任及び代理規則第3条第1項の規定に基づき、次を別紙のとおり専決処分する。

立川市学校給食運営審議会委員の任命について

令和8年4月21日

提出者 立川市教育委員会  
教育長 飯田 芳男

## 立川市学校給食運営審議会委員の任命について

次の者を立川市学校給食運営審議会委員に任命する。

### 1 任命する委員の氏名等

(敬称略)

氏名	所属等	選出区分
島村 雄次郎	第八小学校	市立学校長
丸山 秀武	幸小学校	市立学校長

### 2 任命年月日

令和8年4月1日

### 3 任期満了年月日

令和9年10月31日

# 立川市学校給食運営審議会委員 名簿

(令和8年4月1日時点)

氏名	所属等	選出区分
林 めぐみ	公募	市民
小迫 雅信	公募	市民
島村 雄次郎	第八小学校	市立学校長
丸山 秀武	幸小学校	市立学校長
渋谷 里美	立川第五中学校	市立学校長
金井 俊吉	第一小学校	保護者
岡崎 夕起	第八小学校	保護者
割田 智美	南砂小学校	保護者
福井 綾子	上砂川小学校	保護者
岩田 優子	立川第一中学校	保護者
河田 美貴子	立川第六中学校	保護者
鎌田 智之	東京都多摩立川保健所	関係行政機関
菅家 奈保子	一般社団法人立川市医師会	学識経験者
伊東 祐太郎	一般社団法人立川市歯科医師会	学識経験者
石原 一生	一般社団法人立川市薬剤師会	学識経験者
石田 裕美	日本栄養大学	学識経験者
野原 健吾	帝京平成大学	学識経験者